

はじめに

「子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりを目指して」

平成 16 年 11 月 1 日、西条市、東予市、丹原町、小松町が合併し、市域面積 509 平方キロメートル、人口約 11 万 7000 人を誇る新生「西条市」が誕生いたしました。

新「西条市」におきましては、ふるさとの繁栄を願う情熱をもって、地域住民の融和と一体感の醸成を推進いたしますとともに、本市の「元気」を生み出す「人づくり」と「しくみづくり」に一層取り組み、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に邁進してまいり所存であります。

さて、近年の子どもや家庭を取り巻く環境は、核家族化や都市化の進行、女性の社会進出を背景に、大きく変化しております。特に急速な出生率の低下による少子化の問題は、堅調な人口増加を続けてまいりました本市におきましても例外ではなく、このまま状況が推移すれば、わが国の将来の経済社会に、深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

このような中、国、地方公共団体及び企業における 10 年間の集中的・計画的な少子化対策への取組を促進するための「次世代育成支援対策推進法」が、平成 15 年 7 月に制定されたことに伴い、本市においても、保健・医療・福祉・家庭教育など各分野を通じて、妊娠から出産、そして子どもが成人に達するまでの過程において、子育てに携わる保護者の方々を総合的に支援する「西条市次世代育成支援対策推進行動計画」を策定いたしました。

この計画では、「子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりを目指して」を基本理念とし、次代を担う子どもたちをはじめ、すべての市民がこころ豊かに夢を持って子育て・子育てをし、この西条市がいつまでも暮らしたいと思える、住みよいまちとなるように様々な施策を推進することを提唱しております。

今後は、国や愛媛県をはじめ、市民、地域、企業や関係機関・団体などとの役割分担と相互の連携を図りながら、この計画の着実な推進に努めてまいりますので、皆様方のさらなるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました西条市次世代育成支援対策推進協議会の委員の皆様方、ニーズ調査へのご協力を通じて貴重なご意見をお寄せくださいました市民の皆様方をはじめ、関係各位に対し心から感謝を申し上げまして、巻頭のご挨拶といたします。

平成 17 年 3 月

西条市長 伊藤 宏太郎

目 次

. 総論	1
1 . 策定の趣旨	2
2 . 計画の性格・位置付け	2
3 . 計画の期間	2
4 . 子ども・子育てを取り巻く現況	3
4 - 1 . 総人口及び年齢3区分人口比の推移	3
4 - 2 . 出生数と出生率の推移	4
4 - 3 . 世帯数と平均世帯人員の推移	6
4 - 4 . 女性（15歳以上）の就業率の状況	7
4 - 5 . 晩婚化の状況	8
4 - 6 . 児童虐待の状況	9
4 - 7 . アンケート調査より	10
4 - 8 . 次世代育成支援を推進するにあたっての西条市の課題	19
. 基本計画	21
1 . 将来像	22
1 - 1 . 計画の基本的な視点	22
1 - 2 . 基本理念	24
2 . 基本目標	25
3 . 基本施策	28
基本目標1 . 地域における子育て・子育ての支援【地域で子育て】	28
(1) 子育て支援サービスの充実	28
(2) 保育サービスの充実	33
(3) 子育て支援のネットワークづくり	38
(4) 児童の健全育成活動の推進	40
(5) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	41
(6) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しのための取組の推進	42
基本目標2 . 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進【母子保健】	44
(1) 子どもや母親の健康の確保	44
(2) 「食育」の推進	47
(3) 思春期保健対策の充実	48
(4) 小児医療の推進	50

基本目標 3 .子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備【教育】	52
(1) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	52
(2) 家庭や地域の教育力の向上	55
基本目標 4 .子育てを支援する生活環境の整備【子育てバリアフリー】	58
(1) 安心して外出できる快適な環境の整備	58
4 .行動計画の推進にあたって	60
(1) 庁内体制の整備	60
(2) 「次世代育成支援対策推進協議会」の設置	60
(3) 国・県等との連携	60
5 .目標事業量	61
(付属資料)	63
アンケート調査結果 (一部抜粋)	64
就学前児童	64
小学校児童	74
各行政サービスの満足度と今後の重要度との関係についての見解	84
西条市次世代育成支援対策推進協議会委員名簿	85
西条市次世代育成支援対策推進事業実施要綱	88
次世代育成支援対策推進法	90

・ 総論

1. 策定の趣旨

近年、急速な少子化や地域連帯意識の希薄化、情報化の進展、女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は著しく変化しています。

このような中、次世代を担う子どもたちの幸せを第一に考え、家庭や地域の子育て力を高めることにより、子育てをする人が子育てに伴う喜びを実感できるような社会を形成していくことが、これまで以上に必要とされています。

平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」は、この次世代育成支援に関して、地方公共団体及び企業に対して、今後 10 年間にわたって集中的・計画的な取組を促進することを求めています。

この法律では、地方公共団体及び企業は「行動計画」を策定することを求められています。本市では本計画を策定するにあたり、安心して子育てができるよう、また、子どもが伸び伸びと子育てできるよう、様々な支援をしていくことを念頭に置き、活力あるまちづくりを進めていきます。

また、本市では、平成 16 年 11 月 1 日、西条市、東予市、丹原町、小松町が合併し、新しい西条市としてスタートしました。本計画は、上記の国の施策の流れにあわせ、新市としての最初の子育て・子育て支援に関する計画として策定します。

2. 計画の性格・位置付け

本計画は、この次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項に基づき、すべての子育て家庭を対象として、本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

さらに、これまでの本市における取組の継続性を保ち、同時に様々な分野の取組を総合的・一体的に進めるために、「新市建設計画」等と整合性を持ったものとして定めます。

3. 計画の期間

次世代育成支援対策推進法では、市町村が定める行動計画の期間は平成 17 年度から 5 年を前期計画とし、前期計画に関する必要な検証を平成 21 年度に行ったうえで、平成 22 年度から 5 年間の後期計画を策定します。

4.子ども・子育てを取り巻く現況

4-1.総人口及び年齢3区分人口比の推移

西条市の総人口は、総じて減少傾向にありますが、年齢3区分ごとの人口及びその比率をみると、年少人口については減少傾向、高齢者人口については増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

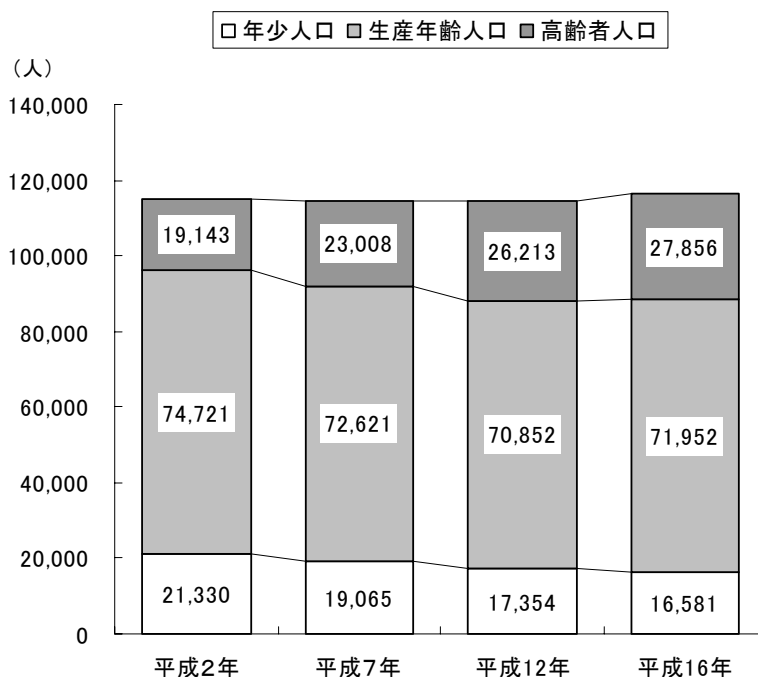
西条市総人口及び年齢3区分人口比の推移 単位：人、%

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年
総人口	115,194	114,694	114,419	116,389
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口 (0歳～14歳)	21,330	19,065	17,354	16,581
構成比	18.5	16.6	15.1	14.2
生産年齢人口 (15歳～64歳)	74,721	72,621	70,852	71,952
構成比	64.8	63.3	61.9	61.8
高齢者人口 (65歳以上)	19,143	23,008	26,213	27,856
構成比	16.6	20.1	22.9	23.9

資料：国勢調査（平成2年～12年）、住民基本台帳（平成16年4月1日現在）

年齢不詳分は除く

合併前の西条市、東予市、丹原町、小松町の合算により算出（以下同様の算出方法）



4 - 2 . 出生数と出生率の推移

近年における西条市の出生数は、おおよそ 1,000 人～1,100 人で変動していますが、平成 14 年から減少傾向にあります。

これを出生率（人口千人対比）で見ると、平成 11 年の 9.0 ポイントから平成 15 年の 8.4 ポイントへと 0.6 ポイント減少しています。

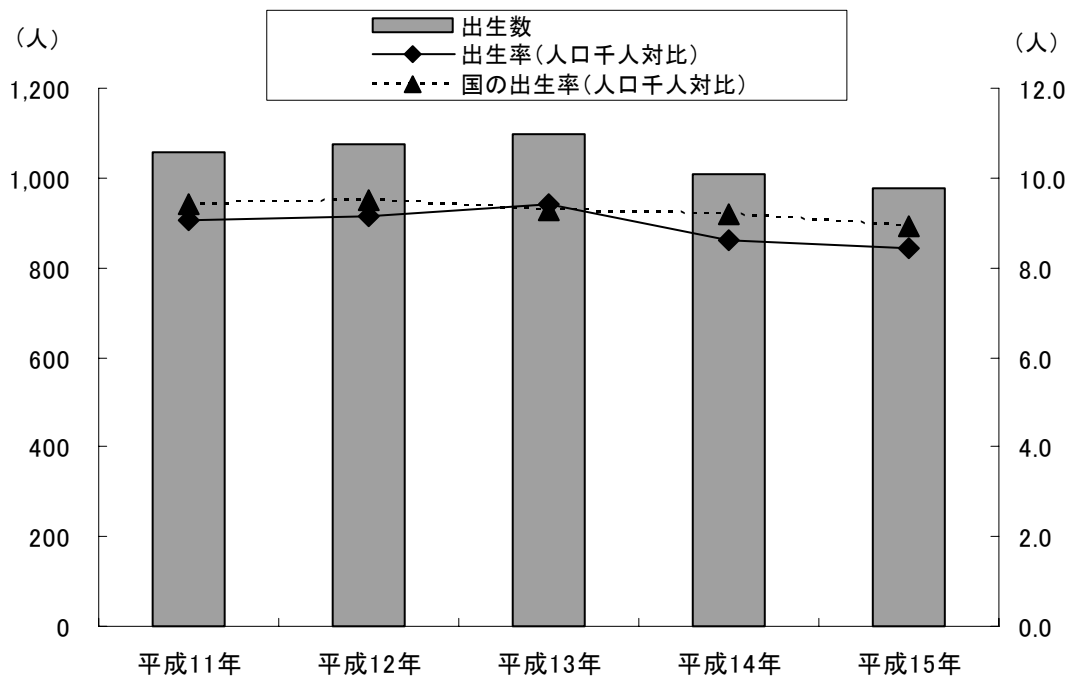
国の出生率（人口千人対比）と比較しますと、概ね国の出生率よりも若干低い値で推移しています。

出生数の年次推移

単位：人

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
人口	116,947	117,066	116,736	116,786	116,389
出生数	1,058	1,073	1,098	1,008	979
出生率(人口千人対比)	9.0	9.2	9.4	8.6	8.4
国の出生率(人口千人対比)	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9

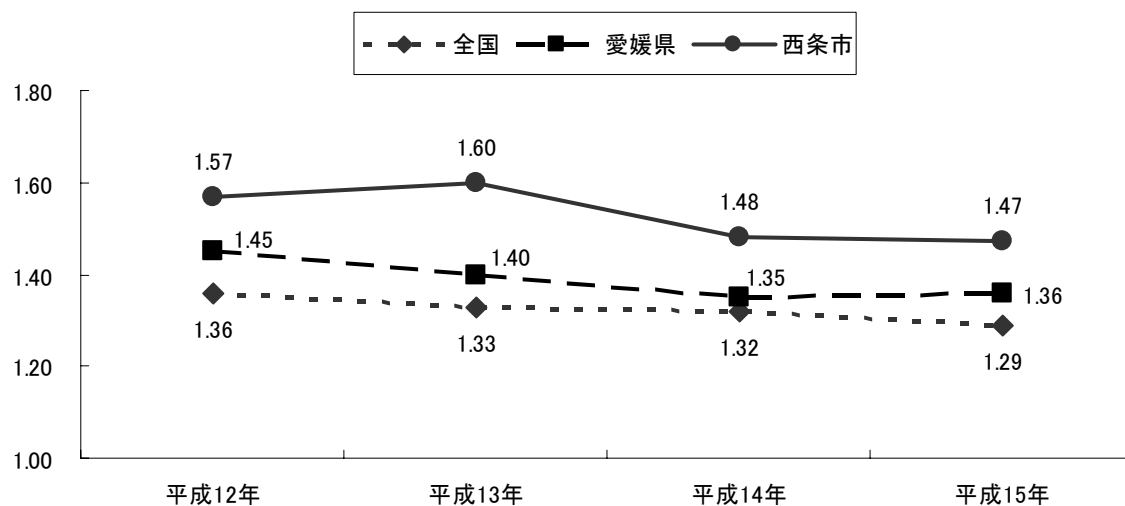
出生率の年次推移



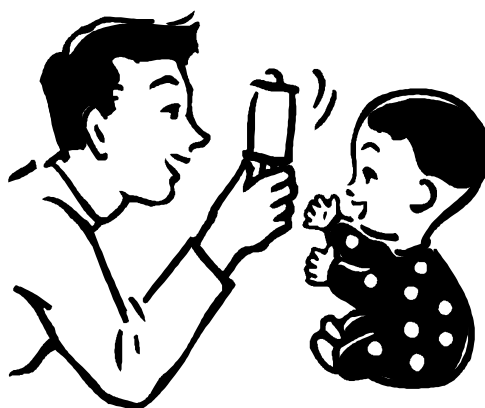
資料：行政業務資料

また、近年における合計特殊出生率の推移をみると、西条市は、愛媛県や全国よりも高い傾向にあり、平成15年においては、愛媛県が1.36、全国が1.29であるのに対し、西条市では1.47となっています。

近年における合計特殊出生率の推移（全国、県、市）



資料：愛媛県



4 - 3 .世帯数と平均世帯人員の推移

国勢調査における西条市の世帯数は、一貫して増加傾向にあり、昭和 55 年では 33,000 世帯台だったのが、平成 12 年では 41,000 世帯台となっています。

また、1 世帯あたりの平均人員は昭和 55 年では 3.40 人だったのが、平成 7 年では 2.95 人と 3 人を割り、平成 12 年には 2.77 人となっており、核家族化の進行がみられます。

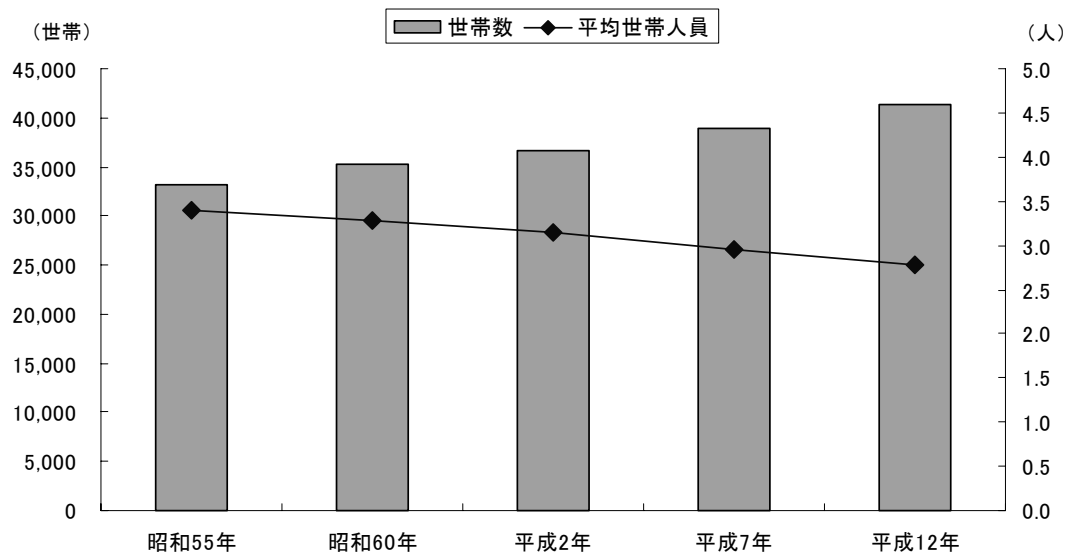
世帯数と平均世帯人員の推移

単位：人、世帯

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	112,961	115,983	115,251	114,706	114,548
世帯数	33,232	35,276	36,681	38,929	41,298
平均世帯人員	3.40	3.29	3.14	2.95	2.77

資料：国勢調査

世帯数と平均世帯人員の比較



資料：県統計調査課「愛媛県人口移動調査報告」(平成 14 年)

4 - 4 . 女性（15 歳以上）の就業率の状況

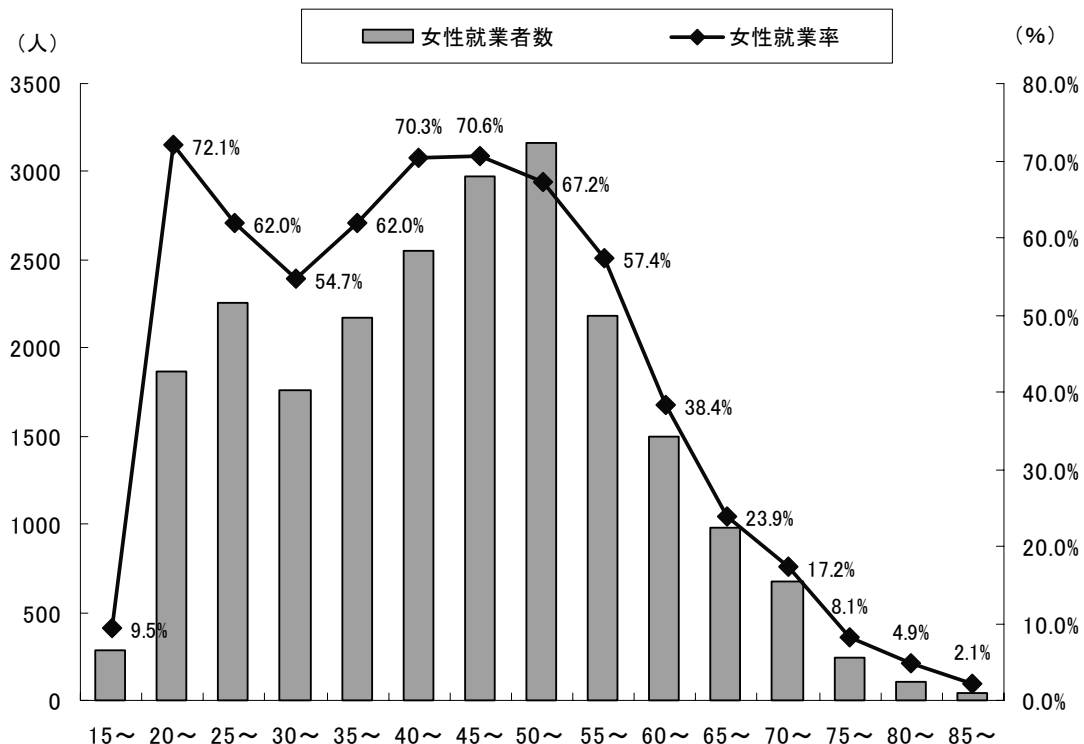
平成 12 年の国勢調査によると、西条市の 15 歳以上の女性の就業率は 41.4% で愛媛県平均の 44.6% より若干低い状況にあります。

また、15 歳から 85 歳以上までを 5 歳区別にみると、就業者数では 50 代前半が最も多くなっています。また、就業率では 20 代前半が最も高く 72.1% となっていますが、30 代前半では 50% 台になり、再び 40 歳代で 70% 台に達するという「M 字型」の分布となっています。これは、就業者数と相関関係にあるとみられます。

15 歳以上女性人口に占める女性就業者の割合

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
女性就業者数	280	1,865	2,256	1,760	2,168	2,547	2,977	3,159
女性就業率	9.5%	72.1%	62.0%	54.7%	62.0%	70.3%	70.6%	67.2%

	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
女性就業者数	2,177	1,501	985	676	245	101	45	22,742
女性就業率	57.4%	38.4%	23.9%	17.2%	8.1%	4.9%	2.1%	41.4%



以上の資料：平成 12 年国勢調査

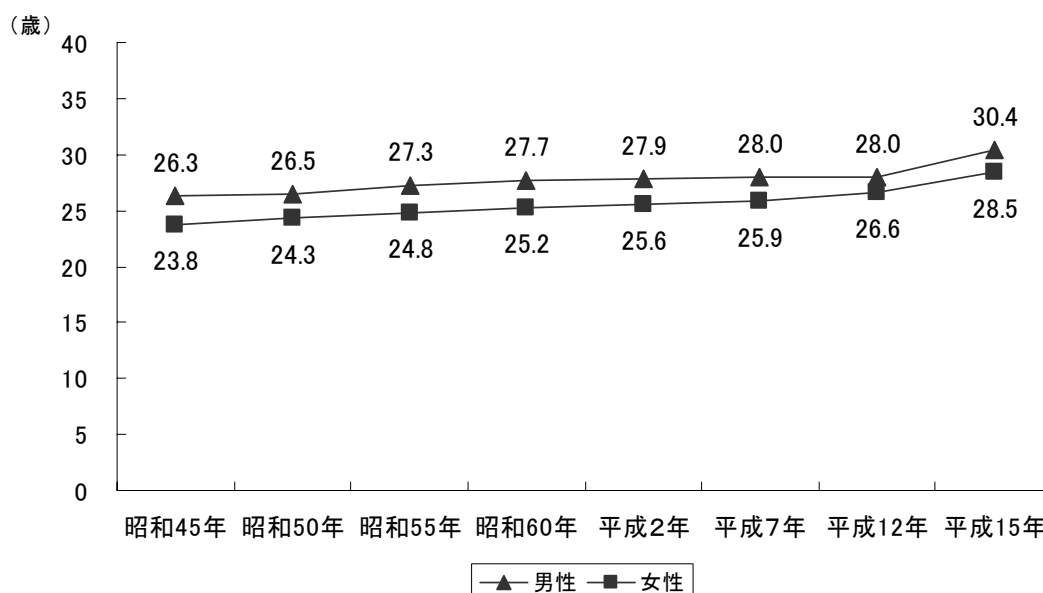
4 - 5 .晩婚化の状況

愛媛県における平均初婚年齢をみると、男性は昭和45年の時点で26.3歳であったのが、平成15年においては、30.4歳と、30歳を超えています。

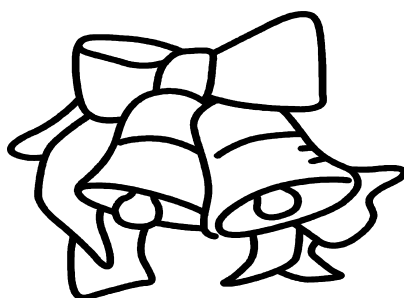
一方、女性は昭和45年の時点で23.8歳であったのが、平成15年には28.5歳となっています。

また、男女とも平成12年から平成15年までの間の平均初婚年齢の上昇が急激なものとなっているのが特徴といえます。

愛媛県の平均初婚年齢



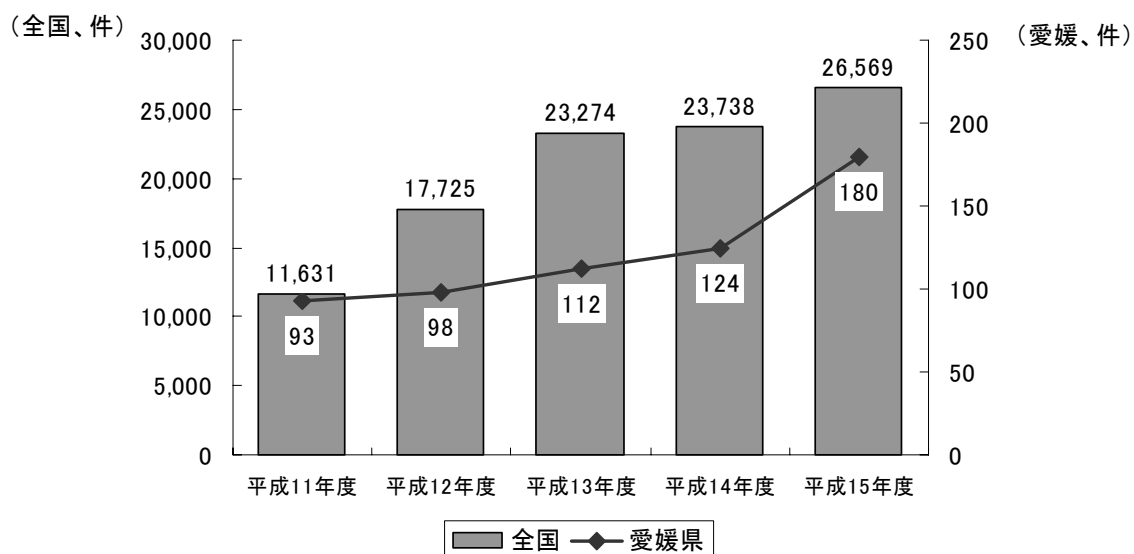
資料：厚生労働省 人口動態統計



4 - 6 . 児童虐待の状況

平成 12 年、「児童虐待の防止等に関する法律」の成立により、初めて虐待禁止が明文化されました。愛媛県の 3 か所の児童相談所に対応している養護相談のうち、虐待に関する相談は近年急速に増加しており、平成 15 年度は県内で 180 件、全国では 26,569 件となっています。

養護相談のうち虐待に関する相談件数



資料：厚生労働省 福祉行政報告例

4 - 7 . アンケート調査より

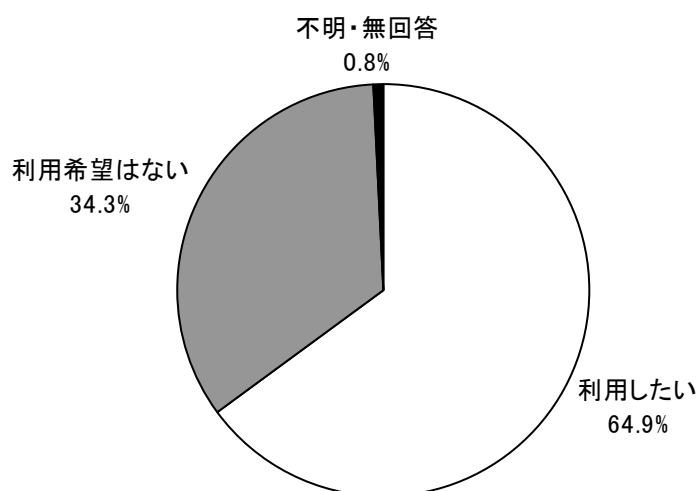
(1) 就学前児童保護者対象

就学前児童保護者対象の調査における集計数は、旧西条市 427 人、旧東予市 232 人、旧丹原町 275 人、旧小松町 226 人分(162 世帯から回収)となっています。なお、表中の単位は%、「全体」は旧 2 市 2 町の平均であり、四捨五入の関係で合計は 100%にならないことがあります。

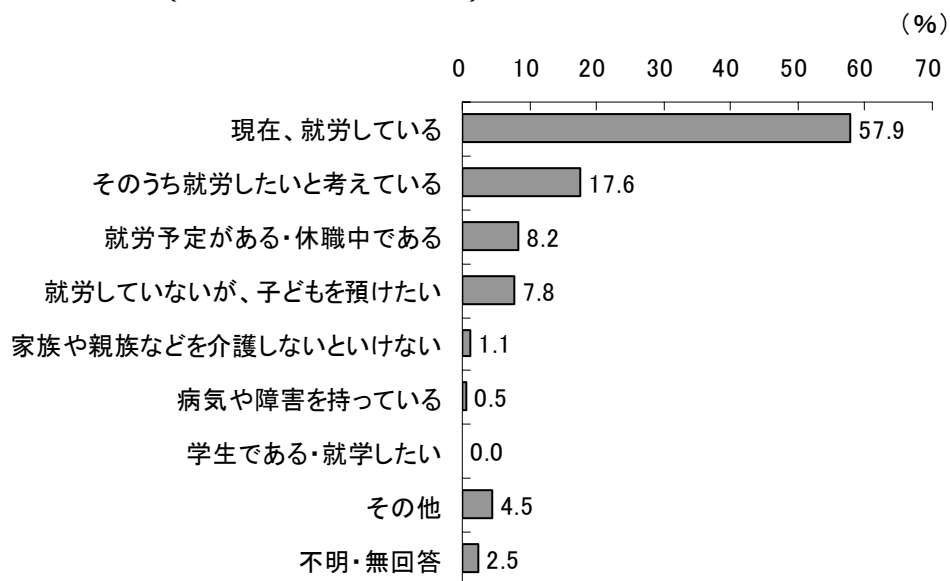
保育サービス等の利用希望・お子さんを預けたい理由

保育サービスの利用を希望する者は全体で 64.9%あり、その理由については「現在、就労している」が最も多く、全体で 57.9%みられます。次いで「そのうち就労したいと考えている」、「就労予定がある・休職中である」の順となっています。

・ 保育サービス等の利用希望

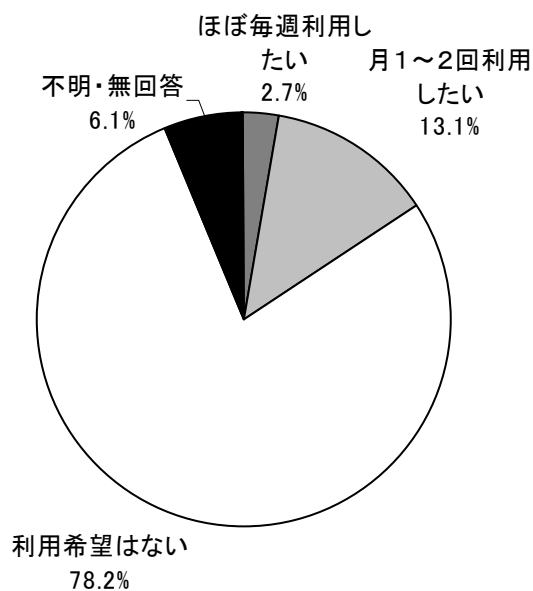


・希望する理由（利用希望者のみ回答）



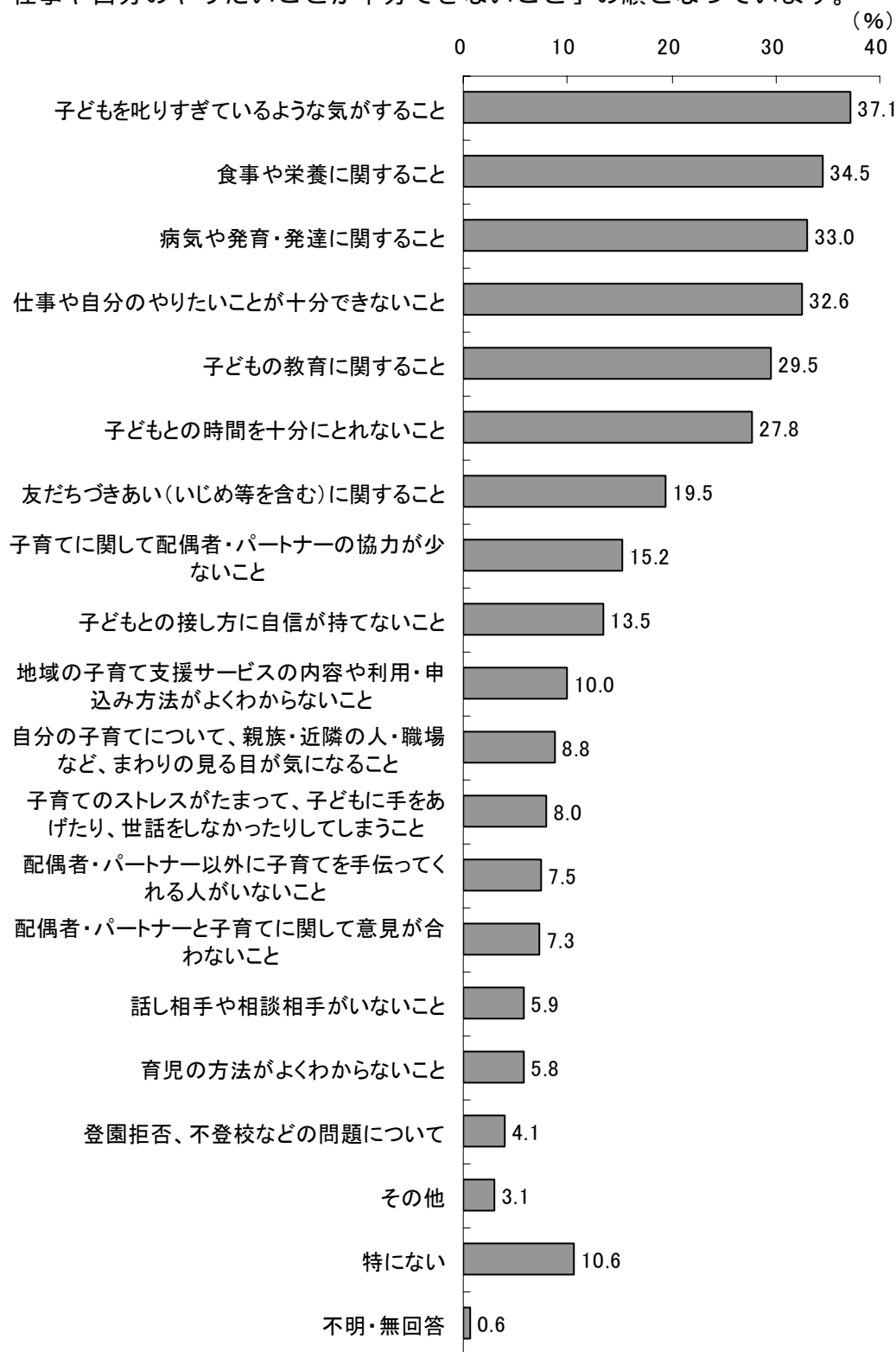
日曜日の保育希望

「ほぼ毎週利用したい」は全体では3%程度で、「月1～2回利用したい」とあわせると、15.8%程度の利用希望となっています。



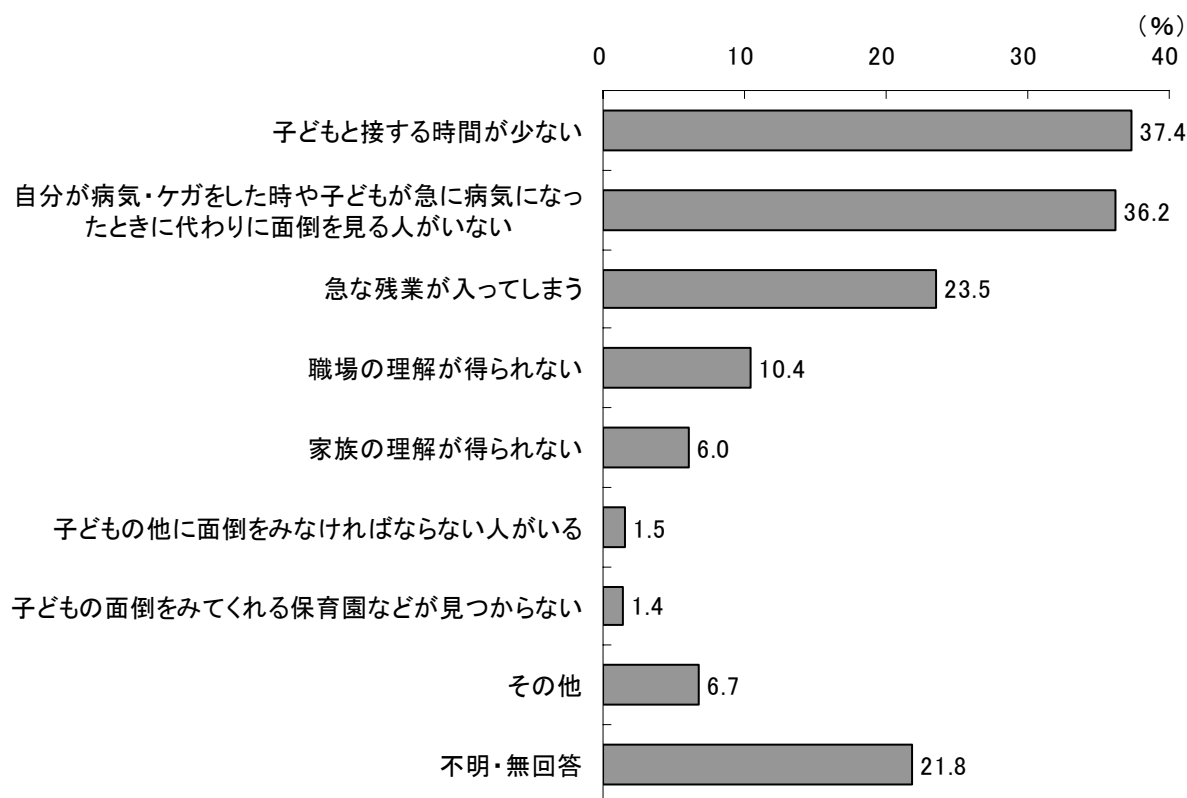
子育てに関して、日常悩んでいることまたは気になること（複数回答）

「子どもを叱りすぎているような気がする」と最も多く、全体で37.1%となっています。次いで「食事や栄養に関すること」、「病気や発育・発達に関すること」、「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」の順となっています。



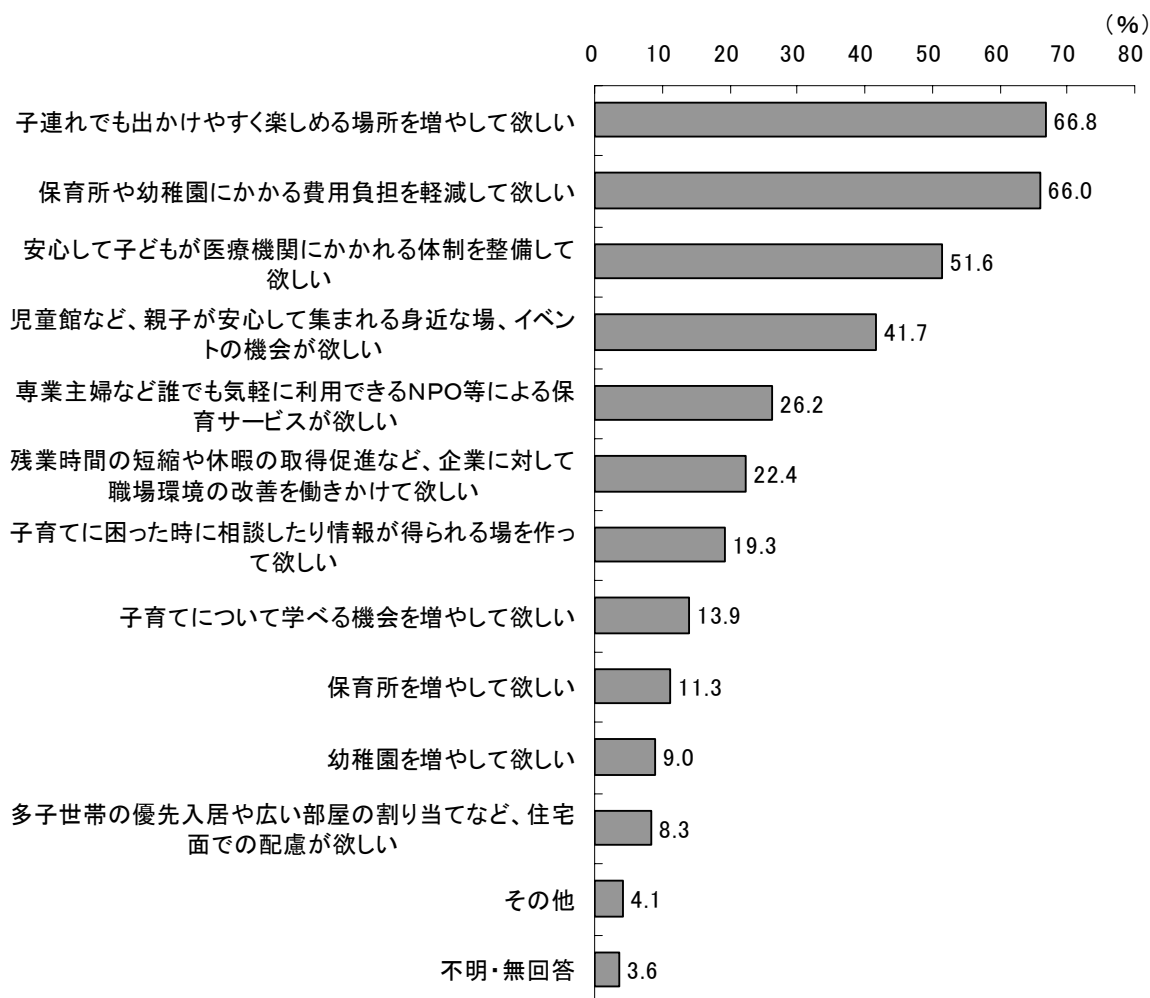
仕事と子育てを両立させるうえで、大変だと感じること（複数回答）

「子どもと接する時間が少ない」が最も多く、全体で 37.4% となっています。次いで「自分が病気・ケガをした時や子どもが急に病気になったときに代わりに面倒を見る人がいない」、「急な残業が入ってしまう」の順となっています。



子育て支援の充実にに向けた要望（複数回答）

「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」が最も多く、全体で66.8%となっています。次いで「保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい」、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」の順となっています。



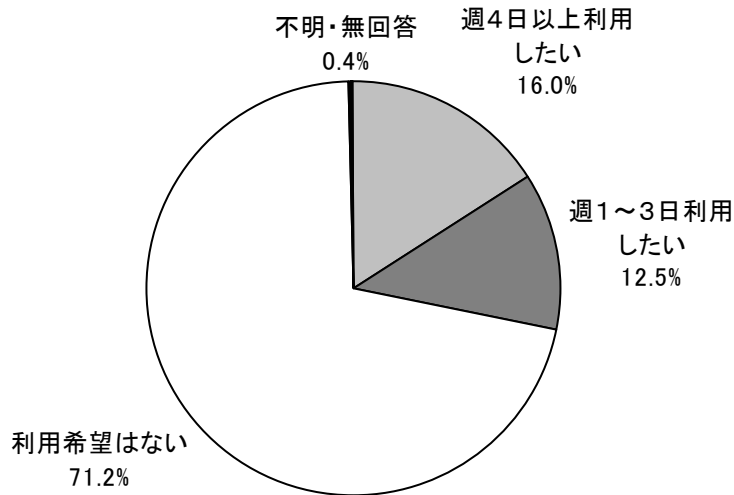
(2) 小学校児童保護者対象

小学校児童保護者対象の調査における集計数は、旧西条市 414 人、旧東予市 217 人、旧丹原町 350 人、旧小松町 236 人分(172 世帯から回収)となっています。なお、表中の単位は%、「全体」は 2 市 2 町の平均であり、四捨五入の関係で合計は 100%にならないことがあります。

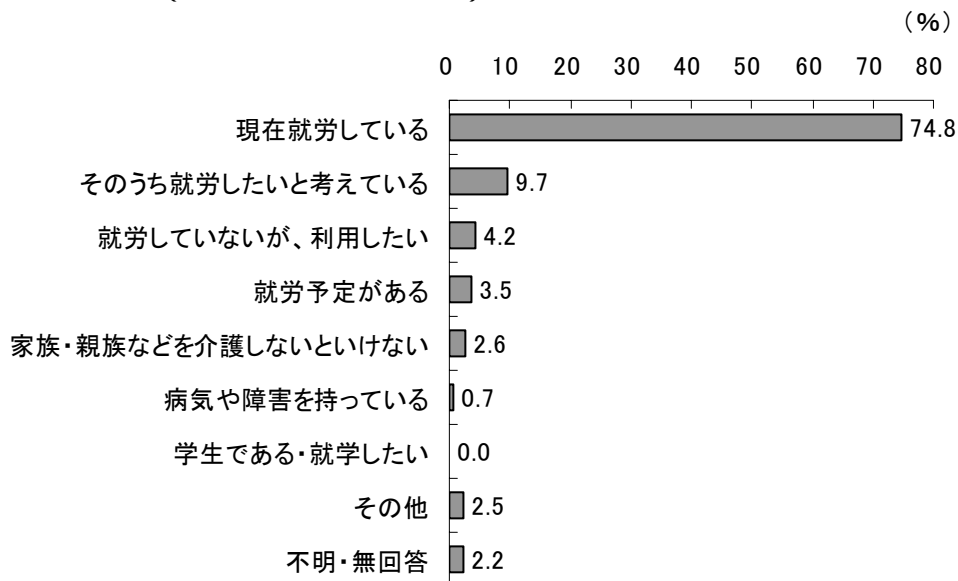
平日における放課後児童クラブの利用意向・希望理由

「週 4 日以上利用したい」は全体で 16.0%となっており、「週 1 ~ 3 日利用したい」とあわせると、28.5%の利用希望となっています。また、その理由については、「現在就労している」が全体で 74.8%と最も多くなっています。

・ 平日の放課後児童クラブの利用意向

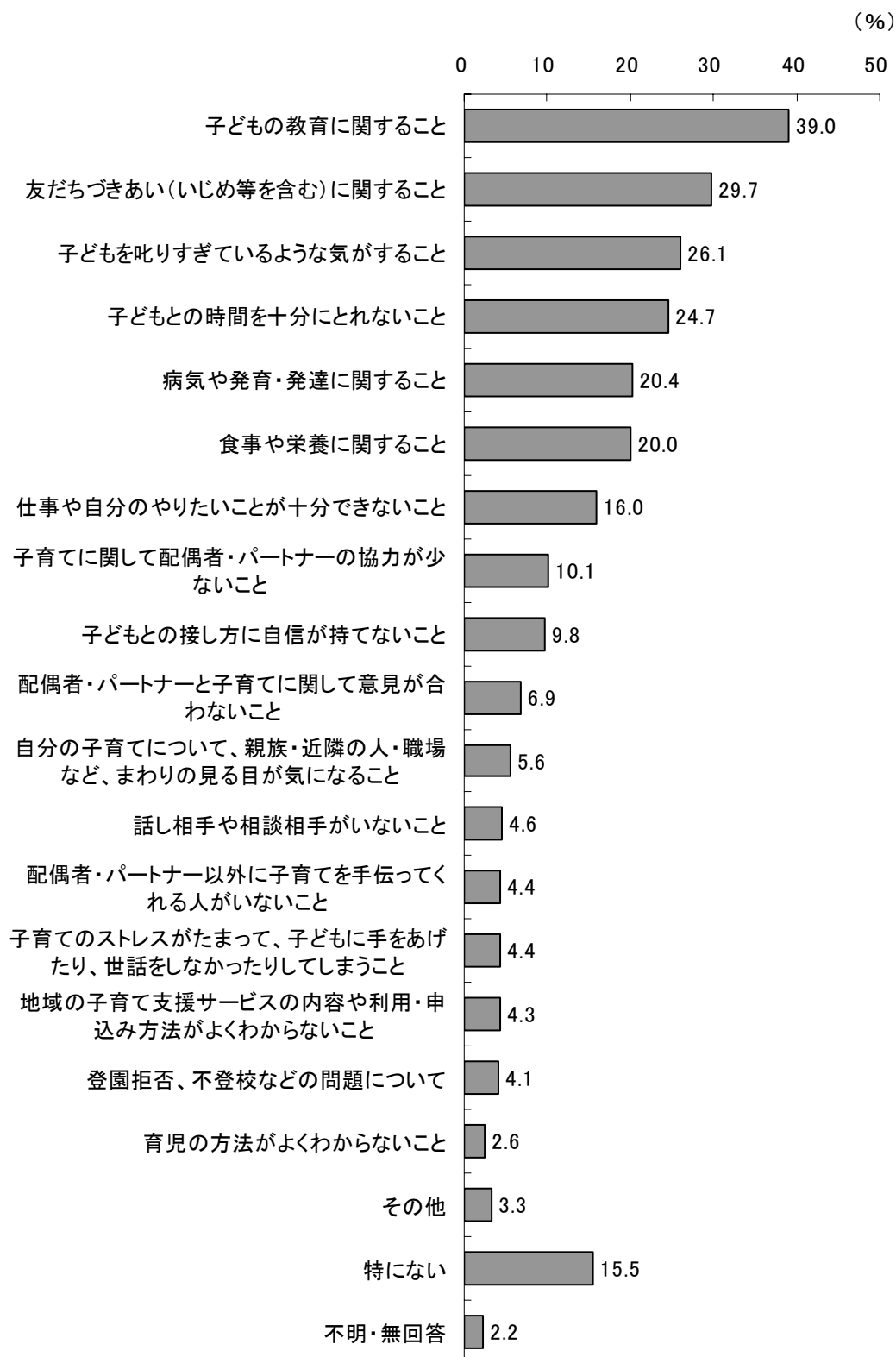


・ 希望する理由 (利用希望者のみ回答)



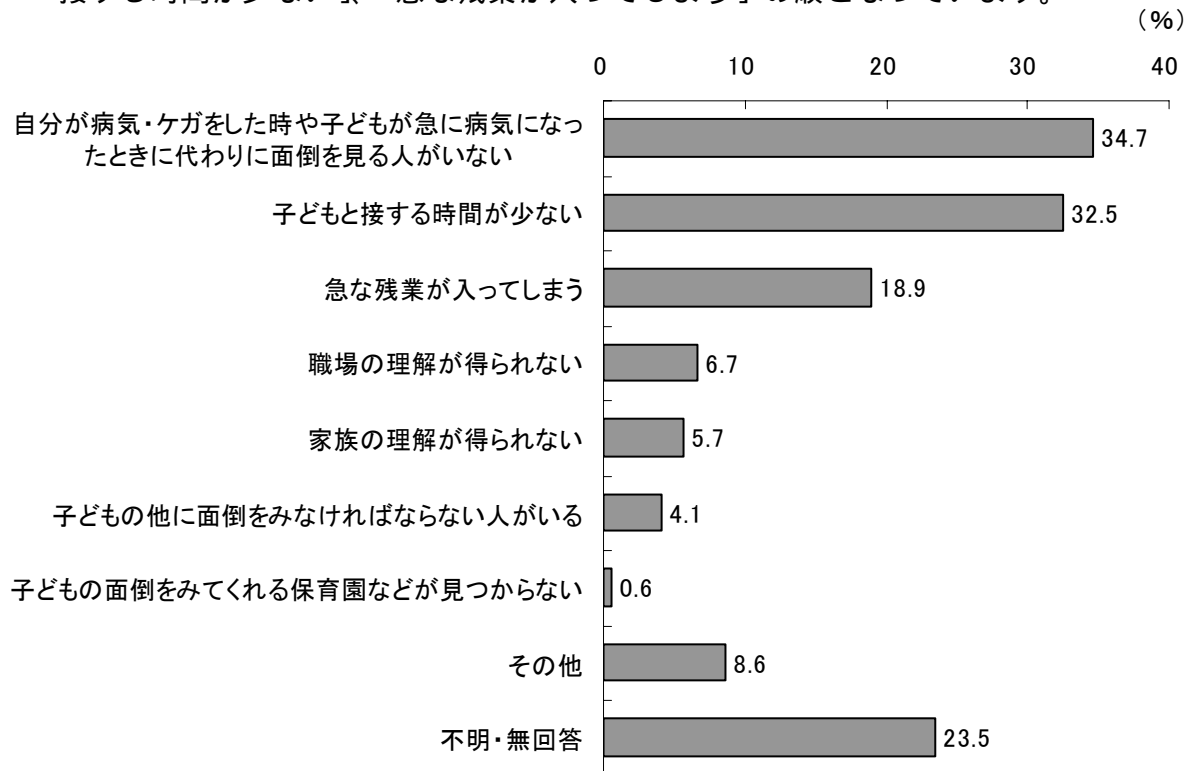
子育てに関して、日常悩んでいることまたは気になること（複数回答）

就学前児童保護者の調査と傾向が異なり、「子どもの教育に関すること」が最も多く、全体で39.0%となっています。次いで「友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること」、「子どもを叱りすぎているような気がする」との順となっています。



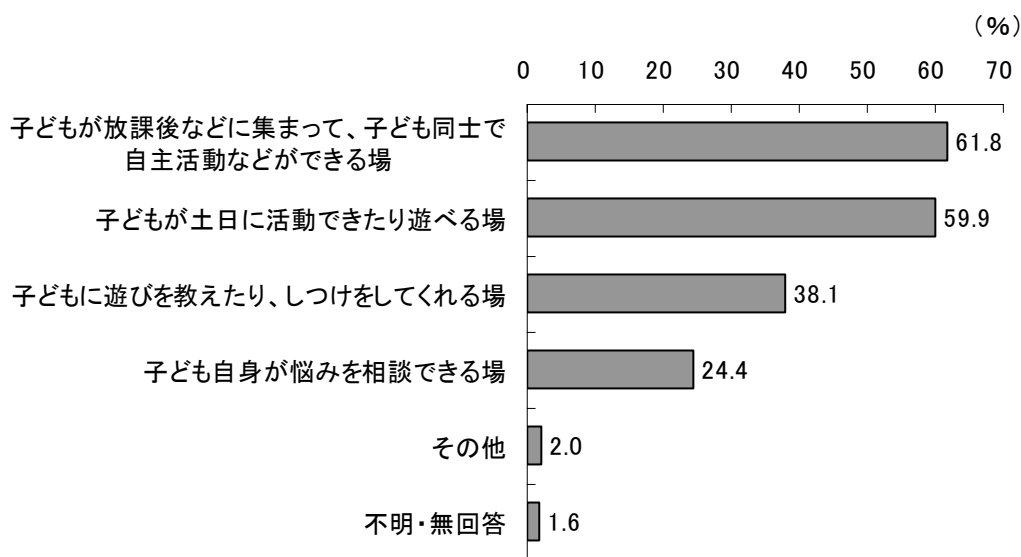
仕事と子育てを両立させるうえで、大変だと感じること（複数回答）

「自分が病気・ケガをした時や子どもが急に病気になったときに代わりに面倒を見る人がいない」が最も多く、全体で 34.7%となっています。次いで、「子どもと接する時間が少ない」、「急な残業が入ってしまう」の順となっています。



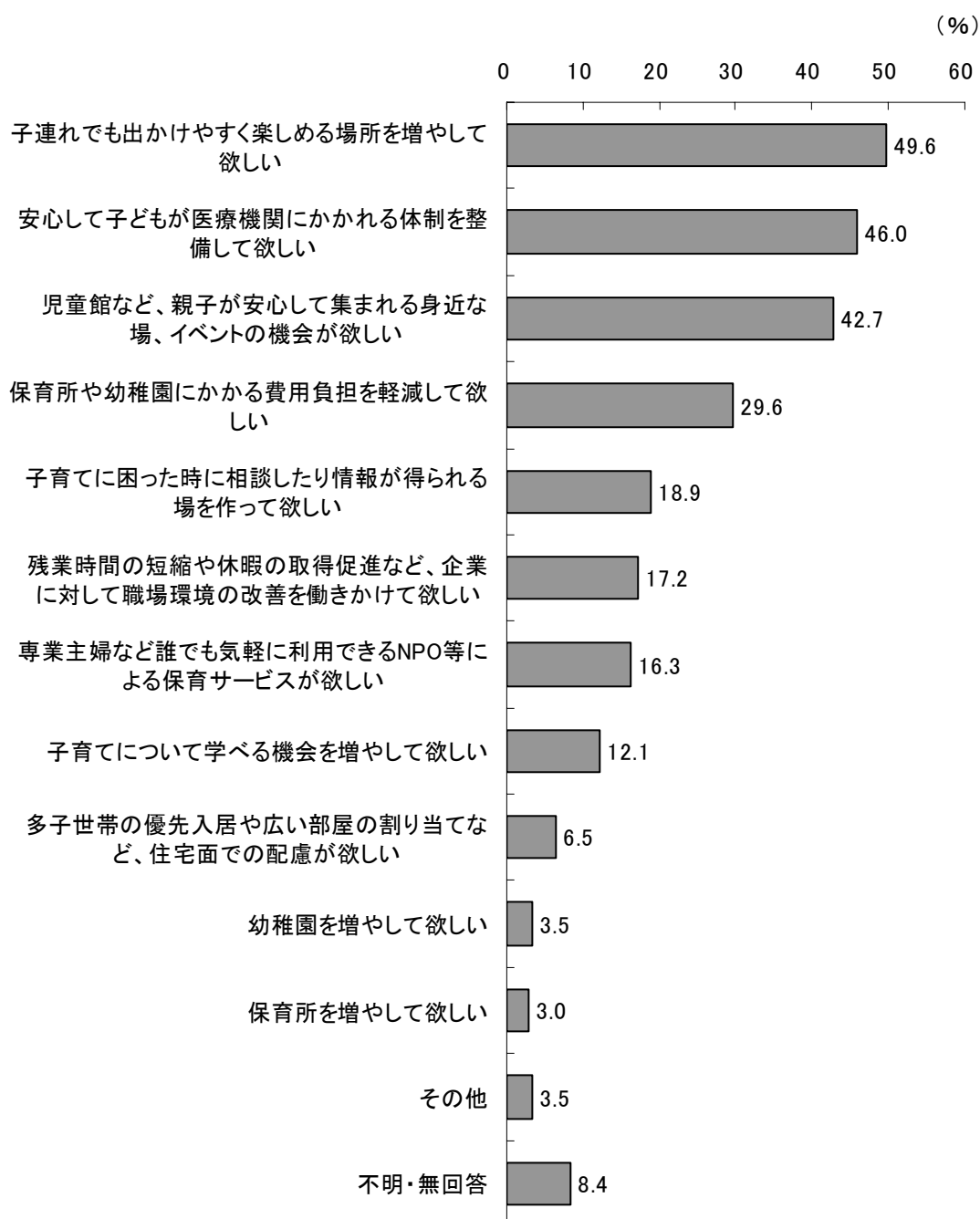
身近な地域での子ども同士の交流の場への希望（複数回答）

「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主活動などができる場」が最も多く、全体で 61.8%となっています。次いで「子どもが土日に活動できたり遊べる場」、「子どもに遊びを教えたり、しつけをしてくれる場」の順となっています。



子育て支援の充実にに向けた要望（複数回答）

「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」が最も多く、全体で49.6%となっています。次いで「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」、「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい」の順となっています。



4 - 8 .次世代育成支援を推進するにあたっての西条市の課題

(1) 地域の力による子育て・子育て

本市では合併により総人口は11万人超の都市になり、平成16年時点で年少人口の割合は約14%、高齢者人口の割合は約24%を占めています。また、出生数では平成14年から減少傾向が続いて、平成15年には1,000人を割り込んでおり、これに世帯数の増加傾向とあわせて考えると、核家族化が進んでいるといえます。

子どもの数の減少は、地域社会全体に大きな影響を及ぼします。全国的に少子高齢化が進んでいる中で、西条市においても今後の人口の予測をすると減少傾向が見込まれています。また、仕事と家庭の両立を希望する人が多くなっている傾向にあり、アンケート調査からも就労を理由に保育サービスを希望する割合が他の理由よりも多くなっています。これらのことから、総合福祉センター、地域交流センター、保育所等を活用した子育て家庭の交流の場づくり、保育サービスの充実、子どもの人権の尊重、ひとり親家庭や障害を持つ子どもへの支援などを図ることにより、地域全体に支えられて、子どもを産み育てやすい、また、子どもが健やかに暮らせる魅力あるまちづくりの推進を図ることが大切です。

(2) 親と子どもの健康

親と子どもの健康の確保並びに増進に対する施策にあたっては、合併前よりそれぞれのまちで母子保健計画を基軸として、健康診査、訪問指導、健康教育などの事業が推進されてきました。

アンケート調査の結果をみると、就学前の子育てにおいて日常悩んでいることまたは気になることとして、「子どもを叱りすぎているような気がする」と37.1%で最も多くなっており、その他「食事や栄養に関すること」、「病気や発育・発達に関すること」など子どもの成長に関する回答が多くみられました。これらのことから、妊娠期からの家事・育児や心理的支援体制の確立、妊娠中から男女が共に子育てをすることの重要性、さらには食による健康を考える「食育」についての意識啓発が重要といえます。

また、次代の親を育成するための取組として思春期保健の推進、安心できる医療体制の確保に努めることも重要な課題といえます。

(3) 家庭・地域・学校における教育環境

教育を取り巻く環境は、完全学校週5日制をはじめ、学習指導要領の改訂、少人数学級、不登校など、大きく変化してきています。

アンケート調査の中では、小学生の保護者が日常悩んでいること、また気になることとして「子どもの教育に関すること」、「友だちづきあい(いじめ等を含む)に関すること」、「子どもを叱りすぎているような気がする」とへの回答が多くなっており、家庭・地域・学校教育の場におけるそれぞれの特徴を活かした教育環境の充実を図ることが重要です。

家庭は、安らぎの場、子どもに基本的な生活習慣やしつけを行う場として、保護者が自信を持って子育てに取り組める環境を、学校や地域の協力を得ながら整えていく必要があります。

また、地域においては、「地域の子どもは地域で育てる」という認識のもと、子どもたちが大人や子ども同士の交流や共同体験を通じて、お互いの個性を認め合いながら、たくましく、やさしい人間に育つよう、地域の一人ひとりが子育ての担い手となって、地域の教育力を高めていく必要があります。

学校教育においては、子どもたちが夢を持っていきいきと学べるよう、保育所、各種団体等との連携のもと、多様な学習・生活体験を積む機会を増やすとともに、社会の変化に対応した教育や子どもの心を豊かにする機会の充実を図る必要があります。

(4) 子育て中の親子にやさしい生活環境

地域の中でゆとりを持って子育てができ、子どもが伸び伸びと安心して過ごせる生活環境づくりを進め、次代に残していくことは大切な取組です。

アンケート調査では就学前、小学生どちらの保護者についても「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」という声が最も多くなっています。市内には各種公園、こどもの国などの施設が充実しています。今後はユニバーサルデザインに配慮し、子どもが安心して安全に遊べる環境づくりに努めることが大切です。

また、本市は瀬戸内海(燧灘)に面し、西日本最高峰の石鎚山を中心とする石鎚連峰を背景に成す山岳地帯や、平坦部の市街地、農業地帯を有し、また、山岳部を源流とする中山川、加茂川等によって豊かな水資源を供給しています。こうした後世に誇れる自然環境を守り、活かすことにより、子どもが自然に親しみ、「いのち」を大切にすることを涵養するなど、豊かな心と「生きる力」の醸成を図ることが大切です。